

平成30年度 滋賀県愛荘町臨時職員（一般事務）採用試験案内

平成30年度滋賀県愛荘町臨時職員（一般事務）採用試験を次のとおり行います。

平成31年3月5日

愛荘町長 有村 国知

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務	5名程度

2. 受験資格

- (1) パソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる人であれば、学歴・年齢は問いません。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ア 成年被後見人または被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験日および場所

- (1) 試験日：平成31年3月26日（火）午後1時30分から（5分前に着席）
- (2) 場 所：愛荘町役場愛知川庁舎 3階第1、第2委員会室

4. 試験の方法

- (1) 作文試験（午後1時30分～ 40分間）  
課題に対する理解力等について試験を行います。
- (2) 実技試験（午後2時25分～ 40分間）  
パソコンによる簡単な実技（ワード・エクセル）試験を行います。
- (3) 口述試験（午後3時20分～終了後解散）  
個人面接または集団による面接試験を行います。

## 5. 結果発表

平成31年3月27日（水）に愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。

なお、合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

## 6. 勤務内容・条件および賃金

### (1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：窓口・電話対応業務ほか一般的な行政事務補助

イ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎、秦荘庁舎および町立地域総合センターの何れか  
※採用決定時に配属先を決定します。

ウ 雇用期間：平成31年4月1日～平成31年9月30日まで（更新の可能性あり）

エ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分までの週4日勤務

オ 休日：指定する曜日と土・日・祝日の週休3日制で、年間に数日休日出勤（振替対応）があります。その他12月29日から1月3日までの年末年始

(2) 賃金は月額7,000円で、このほか通勤手当を支給します。

## 7. 応募方法等

最寄りのハローワークでお申し込みください。

### (1) 募集期間

平成31年3月5日（火）から平成31年3月25日（月）まで

### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

## 8. 問い合わせ先

愛荘町役場愛知川庁舎 経営戦略課 電話 0749-42-7680